

ZENRAKUREN

MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報

平成22年度 会員概況調査より

購買部だより

平成23年分から適用される税制改正事項

管理部だより／

株式会社協和産業の紹介

嫁が語る酪農の魅力／荒瀬ルリ子さん

こんな時どうする？コンプライアンス／

労働安全衛生法の一部を改正する法律の公布について



酪農トピックス／
今年も大盛況！若い力で盛り上げた
鹿児島県酪農青壮年親善スポーツ大会(福岡)ほか
全国酪農青年女性会議 平成23年度研修会
日本酪農見て歩紀（宮城県加美町 猪股牧場）
人事異動



2

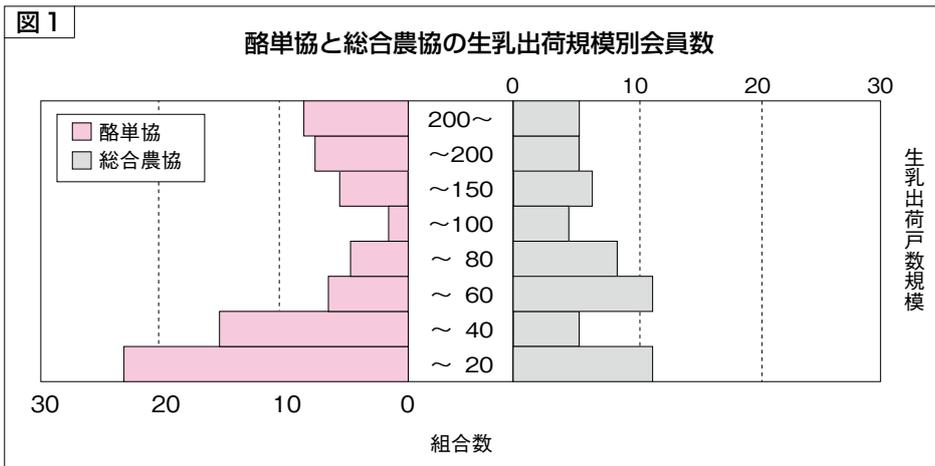
2012 February No.557



全国酪農業協同組合連合会

1

酪単協と総合農協の生乳出荷規模別会員数(対象:酪単協・総合農協)



解説

図1では、本会会員のうち酪単協と総合農協の生乳出荷規模別会員数を示した。酪単協は総合農協に比べ、1組合あたりの生乳出荷戸数が2極化していると同時に、40戸以下の組合が6割近くを占めている。

2

規模別酪農概況(対象:酪単協・地域酪連・総合農協)

表1 規模別酪農概況

(単位:戸、頭、%、t)

規模	項目	調査組合数	酪農家戸数		乳牛飼養頭数				集(出)荷乳量	
			1組合あたり		1組合あたり			1組合あたり		
			戸数 (前年比%)	増減	頭数 (前年比%)	経産牛頭数 (前年比%)	未経産牛頭数 (前年比%)	増減	乳量 (前年比%)	増減
20戸以下	28	11.7 (97.6%)	△0.3	582 (99.4%)	472 (94.6%)	180 (112.4%)	△4	4,058 (94.8%)	△222	
前年	27	12.0		586	499	160		4,280		
21~40戸	19	31.3 (101.4%)	0.4	1,787 (102.6%)	1,349 (100.8%)	537 (105.9%)	44	11,909 (101.1%)	125	
前年	18	30.8		1,742	1,338	507		11,784		
41~60戸	17	50.8 (100.3%)	0.1	3,881 (102.2%)	2,726 (100.8%)	1,398 (103.8%)	84	21,255 (93.8%)	△1,410	
前年	16	50.7		3,797	2,703	1,347		22,665		
61~80戸	7	71.7 (104.2%)	2.9	7,376 (132.5%)	4,730 (118.9%)	2,646 (166.5%)	1,810	32,306 (99.5%)	△173	
前年	10	68.8		5,566	3,977	1,590		32,478		
81~100戸	5	89.4 (99.3%)	△0.6	5,840 (75.0%)	3,460 (74.5%)	2,381 (75.9%)	△1,942	33,641 (89.4%)	△3,980	
前年	5	90.0		7,782	4,646	3,136		37,621		
101~150戸	7	123.0 (100.1%)	0.2	9,859 (95.4%)	6,514 (95.2%)	3,346 (95.8%)	△472	51,041 (95.0%)	△2,684	
前年	6	122.8		10,332	6,841	3,491		53,725		
151~200戸	8	171.8 (95.5%)	△8.2	13,451 (91.5%)	8,652 (93.7%)	4,799 (87.9%)	△1,243	68,888 (93.8%)	△4,531	
前年	10	179.9		14,694	9,237	5,457		73,419		
201戸以上	11	335.7 (92.7%)	△26.3	23,906 (110.0%)	15,116 (104.0%)	8,790 (122.3%)	2,178	125,595 (100.6%)	692	
前年	10	362.0		21,728	14,541	7,188		124,903		
全体	102	84.9 (96.4%)	△3.1	6,242 (101.3%)	4,239 (98.6%)	2,324 (106.5%)	78	33,498 (95.1%)	△1,739	
前年	102	88.1		6,164	4,300	2,182		35,237		

※集計組合のうち、平成21年度、22年度双方の数値が使用可能な会員を対象とした。

本会では、会員酪農協における組織・事業の概要を把握することにより、事業運営における問題点を明確にし、その改善を図り、体質強化に資することを目的として会員概況調査を実施しております。

この度、平成二十二年度の調査結果がまとまりましたので報告します。なお、データは、各会員より提出された「会員概況調査票」の数値を使用し、集計を行っています。

図2

規模別 会員組合数

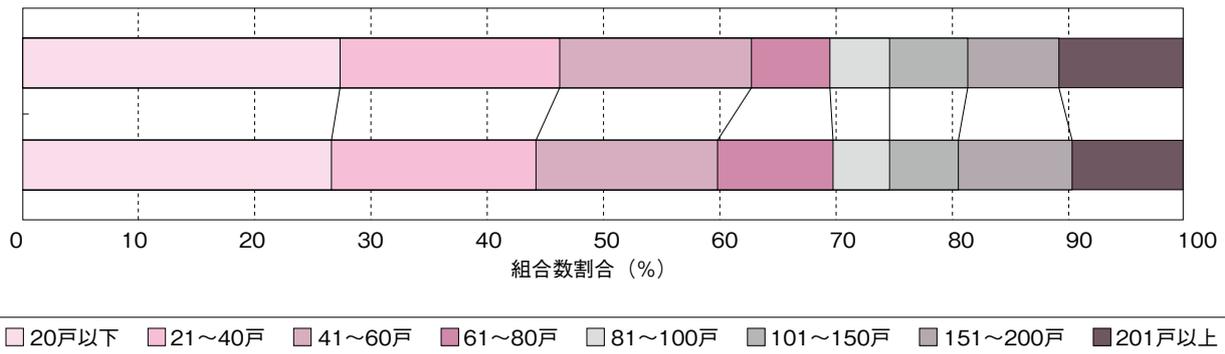


図3

規模別 1組合あたり乳牛飼養頭数

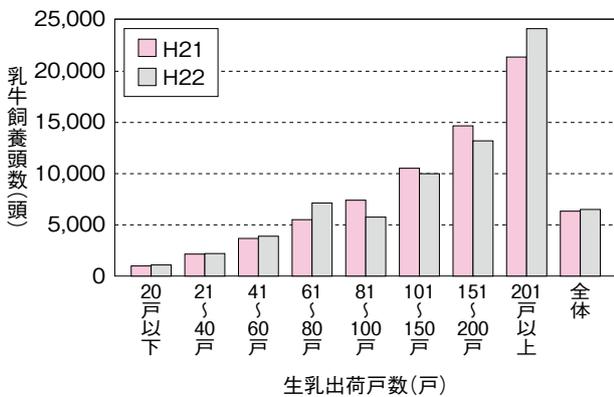
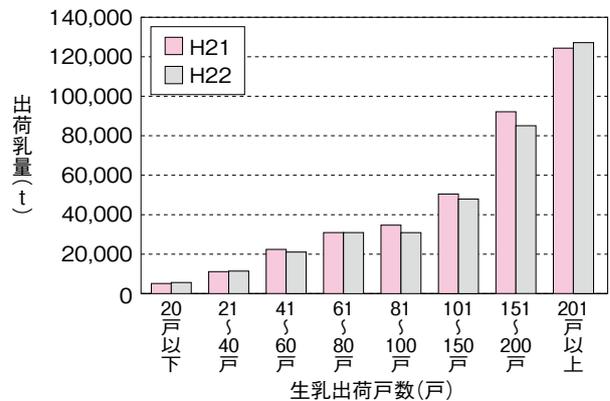


図4

規模別 1組合あたり出荷乳量



解説

表1及び図2～4においては、生乳出荷戸数規模別に見た会員組合数、また1組合あたりの酪農家戸数、飼養頭数、出荷乳量を示した。酪農家戸数は前年に比べて96.4%となった。戸数の減少により、前年に比べて小規模組合の割合が若干増加している。また、出荷乳量も戸数の減少に伴い前年比95.1%となった。一方、飼養頭数については未經産頭数の増加により前年比101.3%となった。

3

支所別飼養規模 (対象: 酪単協・地域酪連・総合農協)

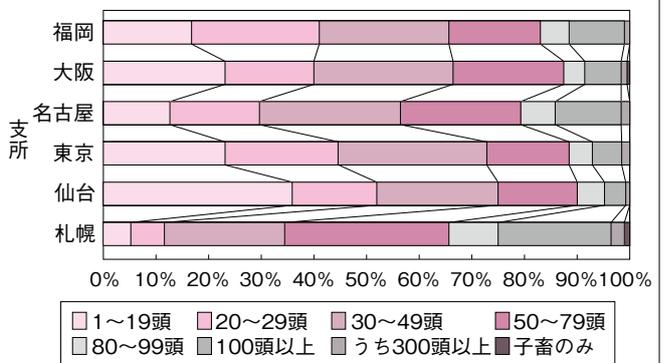
表2 支所別飼養規模

(単位: 戸)

規模	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	福岡
1~19頭	184	688	542	97	187	172
20~29頭	216	352	472	127	134	250
30~49頭	871	425	644	207	213	254
50~79頭	1,194	291	345	180	164	176
80~99頭	388	95	77	50	30	58
100頭以上	778	74	116	100	61	105
うち300頭以上	81	6	21	10	7	9
子畜のみ	47	5	0	0	2	0
合計	3,759	1,936	2,217	771	798	1,024

図5

支所別飼養規模



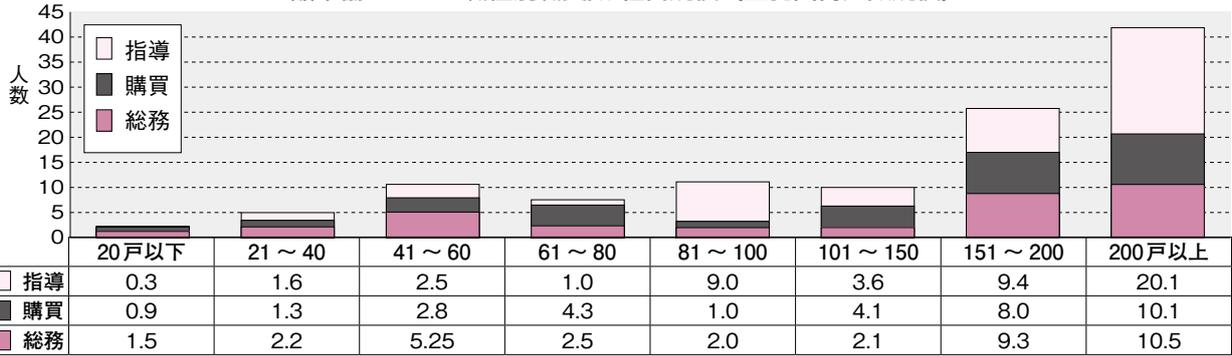
解説

表2及び図5では、本会支所別の飼養規模別酪農家戸数を示した。札幌支所管内では中～大規模の酪農家が多く見られるのに対し、都府県のうち、特に仙台・東京・大阪支所管内では、小～中規模の農家が大半を占めている。一方、名古屋・福岡支所管内では比較的小～大規模に亘り広く分布している。

4 酪単協における規模別組織構成 (対象: 酪単協)

図6

酪単協における職種別職員数 組合規模 (生乳出荷戸数規模)



解説

図6では、酪単協における職種別職員数を示した。指導担当の職員数は、該当組合が1件の81～100戸の組合を例外として、生乳出荷戸数に比例した割合を占めている。購買担当職員は生乳出荷戸数40以下の組合についてはほぼ一定の人数だが、それを超えると規模に比例して増加傾向にある。一方、総務担当職員は生乳出荷戸数150以下の組合では人数がほぼ一定であることが示された。

5 酪単協における常勤役員の在籍状況及び役職員1人あたりの酪農家戸数(牛乳処理組合を除く) (対象: 酪単協)

表3 酪単協における常勤役員の在籍状況及び役職員1人あたりの酪農家戸数(牛乳処理組合を除く)

規模	項目	集計組合数①	常勤役員			役職員1人あたりの酪農家戸数
			常勤役員のいる組合		1組合あたりの常勤役員数	
			組合数②	比率②/① (%)		
20戸以下		23	8	34.8	0.3	1.0
21～40戸		15	9	60.0	0.9	1.5
41～60戸		7	5	71.4	0.7	2.6
61～80戸		4	2	50.0	0.5	3.2
81～100戸		1	1	100.0	3.0	2.9
101～150戸		5	4	80.0	1.2	4.8
151～200戸		7	6	85.7	1.7	2.5
201戸以上 (最大値:546戸)		8	7	87.5	1.9	5.1
全体		70	42	60.0	1.3	5.8

※役職員には、常勤役員のみを含め、ヘルパー・工場・その他の業種を除いた。

図7

規模別 1組合あたりの常勤役員数

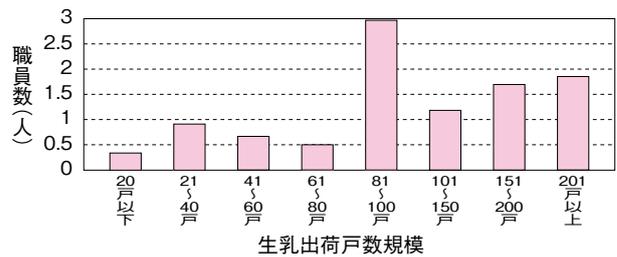
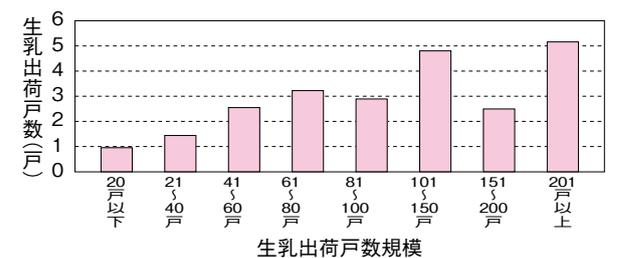


図8

規模別 役職員1名あたりの酪農家戸数



解説

表3及び図7～8については、生乳出荷個数別に見た1組合あたりの常勤役員数及び役職員1人あたりの酪農家戸数を示した。常勤役員については、80戸以上と以下の組合で在籍割合に大きな差が見られ、80戸以下では常勤役員の在籍しない組合が半数を占めている。また、役職員1名あたりの酪農家戸数については、酪農家戸数151～200の組合で例外が見られるが、概ね規模に比例して増加傾向にある。

6 最後に

この度、調査に御協力いただいた会員各位・関係者にこの場を借りて感謝申し上げます。会員概況調査においては、会員組合から提出される調査票が多いほど、より正確なデータが解析されます。全国の本会会員の動向を定期的に報告してためにも、今後とも本調査への協力をお願い致します。



酪農家経営管理支援システム（DMSシステム）の参加者は、平成23年12月末時点で123戸となりました。今後も裾野を広げ、地域の生産基盤の維持・発展に努めていきます。

酪農家にとっては申告書作成の時期となりました。平成22年度の税制改正では、大きな税制の変更はありませんでしたが、扶養控除が次の通り改正されました。この改正は、平成23年分の所得税から適用されますので、ご注意ください。

平成23年分から適用される 税制改正事項

- ① 一般の扶養親族のうち、年齢が16歳未満の人に対する扶養控除（38万円）が廃止されました。
- ② 特定扶養親族のうち、年齢が16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除について、上乗せ部分（25万円）が廃止され、扶養控除の額が38万円とされました。
- ③ 上記の扶養控除の改正に伴い、扶養親族が同居の特別障害者である場合において、扶養控除の額に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者である扶養親族に対する障害者控除額が40万円から75万円に引き上げられました。

控除額は、扶養親族の年齢、同居の有無等により次の表のようになっています。

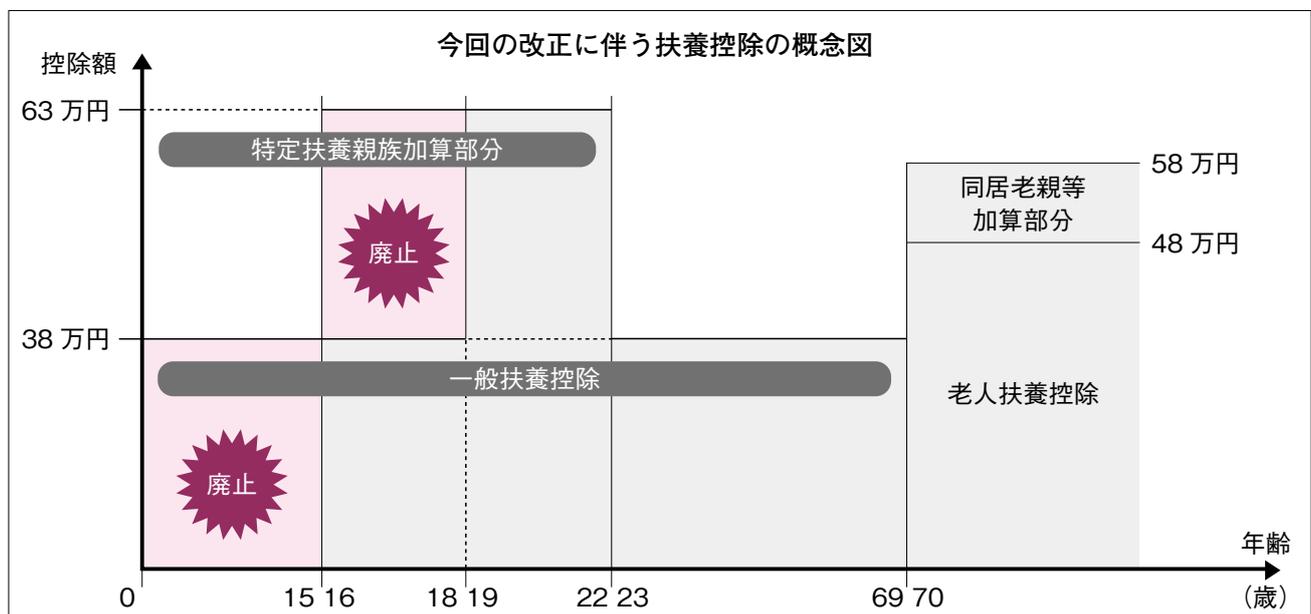
区 分		控除額
一般の扶養親族（※1）		38万円
特定扶養親族（※2）		63万円
老人扶養親族（※3）	同居老親等以外の者	48万円
	同居老親等（※4）	58万円

※1 「控除対象扶養親族」とは、扶養親族のうち、その年12月31日現在の年齢が16歳以上の人をいいます。

※2 特定扶養親族とは、控除対象扶養親族のうち、その年12月31日現在の年齢が19歳以上23歳未満の人をいいます。

※3 老人扶養親族とは、控除対象扶養親族のうち、その年12月31日現在の年齢が70歳以上の人をいいます。

※4 同居老親等とは、老人扶養親族のうち、納税者又はその配偶者の直系の尊属（父母・祖父母等）で、納税者又はその配偶者と常に同居している人をいいます。



株式会社協和産業

の紹介

（株）協和産業のあるところ

当社がある鹿児島市は九州南部に位置し、南九州の政治・経済・文化・交通の中心都市です。九州で第4位、約60万の人口を有し、鹿児島県の人口の35%が集中する中核都市でもあります。昨年は九州新幹線が完全開業し、鹿児島中央駅には観光客が溢れ、更なる発展が期待されています。

市の東には、錦江湾（鹿児島湾）を挟んで桜島を望みます。桜島は昨年一年間で996回の爆発的噴火を繰り返しました。この噴火回数は昭和30年の観測開始以降の年間最多記録と



桜島

のことで、鹿児島地方気象台は「直ちに大規模な噴火を起こす兆候はないが、活発化の傾向がある」と警戒を呼び掛けています。まだまだ噴火と降灰には悩まされそうです。

市の南部には、昭和42年から46年にかけて錦江湾を埋め立てて造成した鹿児島臨海工業地帯があり、その2号用地には各飼料メーカーが稼動しています。その一角に全国酪農業協同組合連合会（全酪連）の子会社である全国酪農飼料（株）鹿児島工場があり、当社はその敷地内に本店を構えています。

沿革と組織・機構

創業当初、当社は「日栄興業」という名称の個人企業でした。昭和39年に、全酪連最初の直営工場で飼料用脱粉を製造していた、旧横浜飼料工場（神奈川県横浜市）で請負の事業を開始しました。昭和41年には本格的乳牛用配合飼料専門工場の鳥栖飼料工場（現、全国酪農飼料（株）鳥栖工場）の稼動に伴い、鳥栖市に移転



本店の朝礼

しました。そして昭和44年2月8日に、有限会社日栄興業として本格的に事業を展開いたしました。

その後、昭和49年に鹿児島工場（現、全国酪農飼料（株）鹿児島工場）の稼動に伴い、鹿児島事務所を開設。昭和51年5月6日に本店を鹿児島工場内に移転し、同年12月17日に名称を株式会社協和産業に変更いたしました。平成18年12月には、全酪連と全国酪農飼料（株）を株主とする全酪連子会社となり、現在に至っています。全酪連の子会社の中では資本金・



① 副原料切り込み



② 添加物計量



③ 充填



④ 出荷



⑤ トランスバックの整理



鳥栖支店の朝礼

事業概況

作業内容は、鹿児島・鳥栖両飼料工場の構内作業が中心となり、具体的には次の①から⑤の内容となります。

売上高とも一番小さな企業ですが、全酪連の飼料工場の歴史とともに歩んで来ています。

組織・機構は、代表取締役（社長）1名、非常勤取締役2名、監査役1名の下に、鹿児島本店社員18名と臨時パート9名。全国酪農飼料（株）鳥栖工場内には鳥栖支店があり、社員17名とパート4名、シルバークンターからの派遣者4名の総勢56名からなっています。

① 副原料の受入れとラインへの切り込み

飼料原料の内、トウモロコシ・マイロ等の主原料は近くのサイロ会社からコンベアで搬送されますが、綿実・ハイキューブ等の副原料はトランスバックの形態でトラック搬入されますので、主にフォークリフトを使用し、各種作業を行います。

② ビタミン等の添加物の計量・配合・ラインへの投入

③ 製造された飼料の紙袋、トランスバックへの充填、倉庫への搬入

④ 熊本県の一部、宮崎・鹿児島・沖縄県への製品の出荷

⑤ トランスバックの洗浄・修理
：等を行っています。

作業場は構内・倉庫・露天なので冷暖房施設はなく、夏の猛暑、冬の寒さの中、従業員の健康管理に留意する必要があります。更には鹿児島本店においては桜島の降灰に注意しながら、また鳥栖支店においては、当初は開拓地であった周辺地が交通網の充実から生活環境が整い、工場のすぐ側までマンションや介護施設等が建設されているため、騒音対策を考慮しながら作業を行っています。

最後に、当社は全酪連グループ会社の1社として、酪農家の皆様へ供給する高位・安定した配合飼料の供給に努めてまいります。

今後とも（株）協和産業をよろしくお願ひ申し上げます。

効率の良い酪農経営 を目指して



嫁

が語る
酪農の魅力

魅力⑥

2月の嫁 天塩町農業協同組合 荒瀬ルリ子さん

「嫁が語る酪農の魅力」第6弾として、天塩町農業協同組合の荒瀬ルリ子さんにお話を伺いました。



荒瀬牧場の看板

— 荒瀬牧場の概要について教えてください。 —

荒瀬牧場は北海道天塩郡天塩町にあり、所属組合は天塩町農業協同組合です。天塩町農協では乳牛1万1千頭を飼育し、4万6千tの生乳を生産しています。

私の牧場では、経産牛90頭、育成牛60頭を管理しています。

夏場は放牧を主体にしており、自給飼料としては、デントコーン、チモシー主体キザミサイレージを作って給与しています。

家族構成は、私を除くと主人（司さん）、長男（愛斗君）、長女（愛夢さん）、次女（愛さん）、父（誠さん）、母（静栄さん）、祖父（勤さん）、の3世帯8人家族です。

牧場の管理としては、主人が搾乳牛管理、父は育成牛・搾乳牛管理と搾乳、母は哺育牛・育成牛管理と搾乳、私は子牛・搾乳牛管理と繁殖の管理を主に担当しています。

— ご主人との出会い、結婚までの経緯について教えてください。 —

高校を卒業後、私は天塩町の電気店に勤め始めました。もともと事務仕事よりも体を動かすことの方が好きだったこともあり、男性に交じってヘルメットを被り現場で汗を流しました。

主人と付き合いだしたのはそんな折でした。主人とは高校時代に顔を知ってはいたのですが、在学中は特に接点もありませんでした。しかし、ある日突然主人から連絡があり、それがきっかけとなって付き合いが始まりました。結婚は、それから3年後のこととなります。



左から、長女の愛夢さん、ルリ子さん、長男の愛斗君

— 不安や苦労はありましたか？ —

私が小さいころに親戚の家が酪農を営んでおり、遊びに行くときよく牛の世話を手伝っていましたので、それほど不安はありませんでした。

ただ、実際に酪農経営に携わってみて、結婚した当時は休みが中々とれず、自分の時間が思ったように取れなかったことが一番辛かった事です。

当時は朝の作業は11時半ぐらいまで

でかかり、夜の作業も8時過ぎまで時間がかかっていましたが、今では朝の作業時間は9時半で終了し、夜の作業は7時過ぎに終わるようになりました。1日トータルの作業時間を約4時間短縮することが出来ました。

当時は自分の時間を作りたかったことから、率先して作業内容を改善していきました。

具体的に言えば、当時は搾乳を終了してから哺育・育成の作業をしていたのですが、人手もいることから搾乳班と哺育・育成班に分けて同時

に作業をすすめるようになりました。また、効率化を図るため機械化にしたのも大きな時間短縮に繋がりました。4時間も時間が短縮されたおかげで近隣の酪農家の奥さん達との交流の時間が持てるようになり、今はとても有意義に過ごせています。

——ルリ子さんが思う酪農の魅力について教えてください。

酪農は自分の好きなスタイルで仕事が出来るところが一番の魅力ではないかと思えます。作業の効率化を図ることによって、短縮された時間を使って自分の時間を作ることも出来ます。



▶ 搾乳牛

また、家族での経営なので時間を子供と共有しながら一緒に作業も出来るため、子供の成長も肌で感じるこゝとが出来るところも素敵なのではないかと思えます。そして、繁殖管理をしている中で授精回数を昨年より少なく出来たり、授精から分娩までが上手くいったときはものすごい達成感が生まれます。

酪農の仕事はともやらいがいがあります。繁殖成績



もそうですが、乳質、乳量も私たちのやり方一つで大きく変化するのでそれが酪農の魅力だと思います。毎年、大学の実習生や研修生も来ていますが、その人達に酪農経営をどんどん薦めているぐらい酪農の魅力に取りつかれています。

——今後の夢について教えてください。

現在は父、母がいるため作業が効率良く出来ていますが、いざれ主人と私だけの作業になるので人手が足りなくなるため、自動給餌機を設置したいと考えています。主人は少し搾乳頭数を減らしたいと話していますが、私は現在の規模を維持していきたいと考えています。

最近では子供も学校から帰宅した時



牛舎全景

や、休日の時に、敷料を敷いてくれたり、エサ押しの作業を手伝ってくれています。長男の愛斗は牛より機械に興味が強いです。愛斗はより積極的に子牛にミルクを給与してくれています。将来は酪農を継いでいきたいと考えているみたいですが、まだ早いと返答しています(笑)。

そのような気持ちを持ってもらえらるというだけで親としては嬉しいです。子供達のこのような気持ちも大切に、そして家族のためにも私が先頭にたつて、主人と一緒に毎年前年よりも乳量を伸ばして、経営全体を伸ばしていけたらと思っています。

こんな時どうする？ コンプライアンス

vol 6

総務部 法務・コンプライアンス課



加し、社会的にも関心を集めています。

このように、職場において、より積極的に心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となつていきます。

厚生労働省は、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(メンタルヘルス指針、平成18年3月策定)を定めました。

本指針は、労働安全衛生法第70条の2第1項(健康の保持増進のための指針の公表等)の規定に基づき、同法第69条第1項(健康教育、健康相談等)の措置の適切かつ有効な実施を図るための指針として、職場において使用者が講ずるよう勤めるべき労働者の心の健康の保持増進のための措置(メンタルヘルスケア)が適切かつ有効に実施されるよう、メンタルヘルスケアの原則的な実施方法について定めています。

厚生労働省の統計によると、自殺者総数が3万人を超えているという高い水準で推移するなかで、労働者の自殺者数も毎年8千人から9千人前後で推移しています。

また、業務による心理的負荷を原因として精神障害を発症し、あるいは自殺したとして労働災害認定が行われる事案が近年増

労働安全衛生法の一部を改正する法律の公布について

1 同法の改正の経緯

平成23年10月24日、小宮山厚生労働大臣は、医師又は保健師による労働者の精神的健康(メンタルヘルス)の状況をチェックすることを義務付ける労働安全衛生法の一部を改正する法律案要綱を労働政策審議会に諮問しました。労働政策審議会は、同日開催した安全衛生分科会です承し、原案どおり小宮山厚生労働大臣に答申しました。同法改正案は、今臨時国会に提出・公布され、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることとなる予定です。

2 同法の改正の概要

1. メンタルヘルス対策の充実

(1) 医師又は保健師による労働者の精神的健康の状況を把握するための検査を行うことが使用者に義務付けられます(一般定期健康診断の「自覚症状、他覚症状の有無の検査」に併せて実施します。ただし、別途実

施してもかまいません)。

(2) 労働者は、使用者が行う当該検査を受けなければならないこととなります。

(3) 検査の結果は、検査を行った医師又は保健師から、労働者に対し通知されるようになります。医師又は保健師は、労働者の同意を得ないで検査の結果を使用者に提供してはなりません(労働者の同意を得た上で、事業者に通知することとします)。

(4) 検査の結果を通知された労働者が面接指導の申出をしたときは、医師による面接指導を実施することが使用者に義務付けられます(医師とは、産業医、地域産業保健センターの医師を指します)。

(5) 使用者は、労働者に対して、面接指導の申出をしたことを理由として不利益な取扱いをしてはなりません。

(6) 使用者は、面接指導の結果、医師の意見を聴き、必要な場合には、作業の転換、労働時間の短縮その他の適切な就業上の措置を講じなければなりません。

2. 型式検定及び譲渡の制限の対象となる器具の追加

特に粉じん濃度が高くなる

作業に従事する労働者に使用が義務付けられている電動ファン付き保護具が型式検定及び譲渡の制限の対象に追加されます。

3. 受動喫煙防止対策充実・強化

(1) 受動喫煙を防止するための措置として、職場の全面禁煙、空間分煙が事業者に義務付けられます。

(2) ただし、当分の間、飲食店その他の当該措置を講ずることが困難な職場については、受動喫煙の程度を低減するため、一定の濃度又は換気の基準を守ることが義務付けられます。

4. 施行期日

・ 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。

・ 「型式検定及び譲渡の制限の対象となる器具の追加」は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内で政令で定める日から施行されます。

5. 改正法（抜粋）ほとんどが新設された条文

（健康診断）

第66条 事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断（精神的健康の状況に係るものを除く。以下この

条及び次条において同じ。）を行わなければならない。

2～5（略）

（中略）

（精神的健康の状況を把握するための検査等）

第66条の10 事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師又は保健師による精神的健康の状況を把握するための検査を行わなければならない。

2 労働者は、前項の規定により事業者が行なう検査を受けなければならない。

3 事業者は、第1項の規定により行なう検査を受けた労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、当該検査を行なった医師又は保健師から当該検査の結果が通知されるようにしなければならない。この場合において、当該医師又は保健師は、あらかじめ当該検査を受けた労働者の同意を得ないで、当該労働者の検査の結果を事業者に提供してはならない。

4 事業者は、前項の通知を受けた労働者であつて、精神的健康の状況が労働者の健康の保持を考慮して厚生労働省令で定める要件に該当

するものが医師による面接指導を受けることを希望する旨を申出たときは、当該申出をした労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による面接指導を行わなければならない。この場合において、事業者は、労働者が当該申出をしたことを理由として、当該労働者に対し、不利益な取扱いはしてはならない。

5 事業者は、厚生労働省令で定めるところにより、前項の面接指導の結果を記録しておくなければならない。

6 事業者は、第4項の規定による面接指導の結果に基づき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、厚生労働省令で定めるところにより、医師の意見を聴かなければならない。

7 事業者は、前項の規定による医師の意見を勘案し、その必要があると認めるときは、当該労働者の実情を考慮して、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等の措置を講ずるほか、当該医師の意見の衛生委員会若しくは安全衛生委員会又は労働時間等設定改善委員会への報告その他の適切な措置を講じなければならない。

8 厚生労働大臣は、前項の規定により事業者が講ずべき措置の適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

9 厚生労働大臣は、前項の指針を公表した場合において必要があると認めるときは、事業者又はその団体に對し、当該指針に関し必要な指導等を行うことができる。

（受動喫煙の防止）

第68条の2 事業者は、労働者の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。以下同じ。）を防止するため、屋内作業場その他の厚生労働省令で定める作業場について、専ら喫煙のために利用されることを目的とする室（当該室からたばこの煙が漏れるおそれがないものとして厚生労働省令で定める基準に合致するものに限る。）を除き、喫煙を禁止することその他厚生労働省令で定める措置を講じなければならない。

（健康診断等に関する秘密の保持）

第104条 第65条の2第1項及び第66条第1項から第4項までの規定による健康診断第66条の8第1項の規定による面接指導並びに第66条の10第1項の規定による検査及び同条第4項の規定による面接指導の実施の事務に従事した者は、その実施に関して知りえた労働者の秘密を漏らしてはならない。

附則

（受動喫煙の防止に関する特例）

第27条 飲食物の提供その他の役務の提供の事業であつて厚生労働省令で定めるものを行う事業者については、当分の間、第68条の2の規定は、適用しない。この場合において、当該事業者は、同条の厚生労働省令で定める作業場について、労働者の受動喫煙の程度を低減させるための措置として厚生労働省令で定める措置を講じなければならない。

（以下略）

参照…厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2-985200001sjs.html>

全国酪農青年女性会議

平成23年度

研修会

1月12日(木)～13日(金)、全酪連本所田町プレイスにおいて全国酪農青年女性会議の平成23年度研修会が開催されました。この研修会は毎年1月に全国酪農青年女性会議役員・委員・顧問を対象にテーマを決めて開催されています。

今年度の研修会は、1日目に「牛乳と食育のおはなし」と題し、料理家・管理栄養士・フードコーディネーターである小山浩子氏による講演、そして2日目に全国農業協同組合中央会 農政部長 小林寛史氏による



▶ 小林寛史部長



小山浩子氏

る、TPPに関する講演が行われました。

小山氏は高齢者・中年・子供のステージ別に話を進められ、「高齢者と健康寿命」「中年とメタボリックシンドローム」「子供と成長」という、それぞれに関連ある牛乳の栄養と機能について、具体的なデータを基に説明されました。また、小山氏が監修した「毎日食べたいミルクのレシピ50」(発行・関東生乳販売農業協同組合連合会)の中から、それぞれに適したレシピが紹介され、「甘酒しようがミルク」の試飲も行われました。日頃から各地域の先頭

に立ち、牛乳消費拡大運動に尽力されている参加者にとって、実証データを基にした当講演は「今後の活動に非常に役に立つ」と好評であり、熱心に傾聴されていました。

小林部長によるTPPに関する講演では、WTOとTPPの違いについて、「WTOは関税『削減』交渉であり、TPPは関税『撤廃』交渉である」等の基本的な考え方を説明された後、TPP参加が24分野に与える影響について説明されました。小林部長は、TPP参加が、わが国の食糧輸入の拡大を招き、世界の飢餓人口の増加に繋がることや、単一経済に依存している南西諸島等に壊滅的な打撃を与え、離島地域の衰退・過疎化から、安全保障・資源開発に影響を与えること

等、農業はもちろん、日本全体・世界全体にも悪影響が及ぶことを具体的な例を挙げて指摘し、「TPPに参加することを直ちに中止するべきだ」と強調されました。また、今後の取組みについては、情報が公開されないことにより、国民が正しい判断をできない状況にあるまま事態が進んでいくことが一番の問題である

とのことから、「他団体と協力しながら、正しい情報収集・発信に努めていく」と述べられました。参加者からも参加に向けて協議が進んでいることに対しての不安の声が挙がり、「酪農家自らが積極的に行動していきたい」等の意見が述べられました。

2日間にわたる研修でしたが、どちらも酪農関係者にとって興味深いテーマであり、今後の活動の参考となる有意義な研修会となりました。



研修会の様子

名古屋
支所発愛知県酪農農業協同組合青年女性部
— 牛乳を使用した料理講習会開催 —

1月18日(水)、愛知県岡崎市の「愛知県立農業大学校」において、愛知県酪農農業協同組合青年女性部（森 富士樹部長）の料理講習会が開催されました。愛知県内の各地域から25名ほどの参加があり、牛乳を使用した料理を調理し、飲むだけでなく食べることで牛乳を消費することを目的に行われました。

講師には、愛知県新城市で営農されている「MILK工房スコット大東牧場」の森智子さんと雪印メグミルク株式会社 食育・普及担当で管理栄養士の柴田智子先生の二人をお招きしました。

森さんの指導の下で行われたのが、モッツアレラチーズとピザ作りです。モッツアレラチーズは、牛乳を鍋で一旦加熱し、それを冷ましてからスターターを加えよく混ぜます。さらに、ぬるま湯で溶かしたレンネットを加え、40分ほど置きます。豆腐状に固まったら、包丁で5ミリ～8ミリに切り、15分程度かき混ぜます。3分の1程度ホエーを取り除いたら、80～85℃のお湯を加え、37℃に保ちます。それをゆっくり攪拌し、5分程度そのまま置いた後に木綿布に包み圧搾して水気を取ったら出来上がりです。

この出来上がったモッツアレラチーズを練ったピザ生地に使用し、オーブンで焼き上げました。香ばしい匂いが調理室に漂い食欲がそそられます。

次に、柴田先生の指導の下で「チーズと豆のサラダ」、「エスニック風スープ」、「レアヨーグルトケーキ」を調理しました。

チーズだけでも、ゴーダチーズ、カッテージチー



▲ 柴田講師



ズ、クリームチーズと先に作成したモッツアレラチーズと様々なチーズを使用し、他にヨーグルト等様々な乳製品を使用しました。どの料理にも乳製品を使用することで栄養価が高まり、さらに牛乳消費拡大を願う酪農家にとって、有意義な情報を与えていただきました。

また、柴田先生からは品質管理について、要冷蔵商品の取扱い方法は、「より鮮度よく美味しい食材で調理するためのポイントとして、スーパー等で購入してから家の冷蔵庫で保管する期間と冷蔵庫で開封してから消費するまでの期間をより短くすることで新鮮で安全に調理できる」と説明いただきました。

参加者からは、両講師に質問があふれ、会話が絶えないにぎやかな研修会となりました。



▲ 美味しくいただきました

東毛酪農より

第56回実業団駅伝大会(ニューイヤー駅伝)開催!!

平成24年元日、第56回実業団駅伝大会が開催され、群馬県前橋市県庁前でスタートが切られました。太田市役所中継所では、群馬県牛乳販連(代表理事会長



▲牛乳のお話をする大久保組合長

長岡武氏)と東毛酪農業協同組合(代表理事組合長大久保克美氏)主催で、乳製品消費拡大のPRの一環として、群馬県内の病院等に販売している200mlの牛乳1,000本を、駅伝選手の応援に来ている方や駅伝関係者等に無料で配布しました。

元旦当日はここ数年必ず群馬名物の空っ風が吹き荒れていましたが、今年は冬特有の冷え込みはあったものの、珍しく風もなく比較的穏やかな日となりました。

天候が良かったのも手伝ってか、配布が始まると長

蛇の列が出来きる程で

した。牛乳配布の隣のブースでは高校生が名物「焼きまんじゅう」にちなんで発案した「焼きまんじゅうパン」を高校生自ら販売をしており、「牛乳にはパンですよー」と相乗り販売をする光景も見られました。

用意した牛乳や関連グッズ等はランナーが走る前に全て無くなり、牛乳を片手に持ちランナーに大きな声援を送っている方も見られ、本年も大盛況の中、無事終了致しました。(F.K)



◀牛乳配布風景



◀配布終了後集合写真

福岡支所発

今年も大盛況! 若い力で盛り上げた鹿児島県酪農青壮年親善スポーツ大会

12月17日(土)、第39回鹿児島県酪農青壮年会議主催の親善スポーツ大会が鹿児島市東郡元町のサンライトゾーンで開催されました。鹿児島県内全域から総勢150名近い酪農家・関係者が集結し、小園千弘委員長の「関係者の皆さんと一緒に酪農家が家族そろって楽しめる大会にしましょう!」との挨拶で開始し、ポーリング場30レーンを、全て貸しきっての大会で、地域間・年代を超えた交流が活発に行われました。

競技終了後の表彰ならびに食事会では、優勝した大隅Fチームに優勝旗が授与され、次世代を担う



▲挨拶をする小園委員長

酪農後継者の子供たちと酪農を陰で支える女性の皆さんには、全員に特別なプレゼントを用意する等、様々な催しも一緒に行われました。

この親善スポーツ大会は、

優勝旗授与 ▶



鹿児島県青壮年会議が中心になって行われる恒例の催しで、青壮年部役員の方々が、関係機関に協賛金や協賛品の協力をお願いしてまわり、その協賛で頂いたプレゼントを、事務局の鹿児島県酪協の女性職員が、手作りで包装し、時間を掛けて準備してきました。

鹿児島県酪協の南原組合長からは、「若い方々の原動力になるよう、次世代に残せる酪農基盤を整備するよう努力していきたい」、池田副委員長からは「多くの方々の協力もあってスポーツ大会が成功したので、酪農家さんも協力して頂いた業者さんにお会いしたら、御礼をお願いしたい」とのご挨拶があり、礼儀と恩義を忘れない鹿児島県青壮年会議の姿勢が印象的でした。

(T.K)

原稿募集

「酪農トピックス」では皆様からの記事を募集しております

共進会、B&W、酪農祭り、親睦スポーツ大会といった催事情報から組合住所の変更や移転等案内情報、そして直営店情報や組合の自慢情報まで、酪農トピックスでは会員の皆様からの原稿を募集しております。本コーナーは会員の皆様の情報交換の場です。ぜひご活用ください。

送付先 皆様のお近くにありますが本会支所までご送付・ご連絡ください。

■札幌支所

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目1 酪農センター 5階
tel. 011-241-0765

■名古屋支所

〒465-0095
名古屋市名東区高社1-89 第2東昭ビル2階
tel. 052-771-7104

■仙台支所

〒980-0021
仙台市青葉区中央1-7-20 東邦ビル3階
tel. 022-221-5381

■大阪支所

〒532-0011
大阪市淀川区西中島5-14-10 サムティ新大阪フロントビル6階
tel. 06-6305-4196

■東京支所

〒108-0014
東京都港区芝四丁目17番5号 田町プレイス5階
tel. 03-5931-8011

■福岡支所

〒812-0016
福岡市博多区博多駅南1-2-15 事務機ビル7階
tel. 092-431-8111

草地管理指標

草地の放牧利用編

放牧牛の管理編

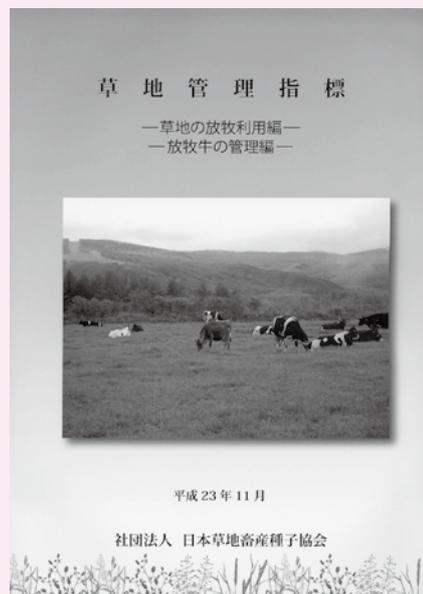
出版のお知らせ

(社)日本草地畜産種子協会では、草地の適正な管理、利用を推し進めるための指標として「草地管理指標」を作成していますが、今般「草地管理指標－草地の放牧利用編、放牧牛の管理編」を11年ぶりに内容を大幅に見直した改訂版が発行されました。

改訂版では新集約放牧技術、放牧期間延長技術、耕作放棄地・水田放牧技術、放牧草種・品種、放牧効果等最近の放牧技術の知見を取り入れ、実践的に活用できるよう編集されており、放牧の指導者、今後放牧を始めようとする農家等畜産関係者必読の1冊となっています。

●A4判200ページ ●税込価格3,000円(送料別途)

ご注文、お問い合わせは (社)日本草地畜産種子協会総務部まで
電話 03-3251-6501 FAX 03-3251-6507
Eメール info@souchi.lin.gr.jp





No.225
猪股牧場
宮城県加美町

▲ 猪股牧場の皆さん
(右上:英雄さん、右下:奥さんの栄枝さん、左上:次男の聡士さん、左下:聡士さんの奥さんの公美子さん)

基本中の基本をこなす大切さ

昨年の東日本大震災により被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。

地域の紹介

今回ご紹介する猪股牧場は、宮城県北西部にある加美町に位置しています。加美町は平成15年4月1日に、中新田町、小野田町、宮崎町が合併して誕生した町です。冬から春にかけては奥羽山脈から吹き降ろす北西風が強く、雪が舞い、寒さが一段と厳しくなります。一方、夏は温暖な気候で、寒暖の差が大きいのも特徴です。



▶ 牛舎全景



猪股牧場を最初に取材したのは、まだ雪の多い平成23年2月28日のことでした。原稿をほぼ書き上げた後、3月11日に東日本大震災が発生し、会報への掲載は当面の間、延期となっていました。猪股牧場においても、震災直後から12日間停電し、発電機を使用しながらの経営で、この紙面で伝えきれないご苦労があったことは間違いありません。それでも、震災から9ヶ月後、再び取材のために訪問した時に、後継者の聡士さんは「もつと大変な被害のあったところがある。うちはまだ良い方だった」とおっしゃり、猪股牧場の所属する宮城県酪農農業協同組合の職員、地域の獣医師、全酪連の飼料配送のいずれにおいても迅速に対応したことについて、感謝の言葉もいただきました。

宮城県酪農農業協同組合(半澤善輝代表理事組合長)は宮城県一円に組

合員を抱え、生乳出荷戸数179戸（平成23年12月末時点）となっています。

猪股牧場のあゆみと概況

猪股牧場は現在、経営主で宮城県酪農農業協同組合の理事でもある猪股英雄さん、奥さんの栄枝さん、次男で後継者の聡士さん、聡士さんの奥さん・公美子さんの4名が分担して作業をしています。取材時の飼養頭数は成牛74頭、育成牛19頭で、その他に育成牛18頭を全酪連の販売預託事業を通じて北海道に預託しています。出荷乳量は震災後、濃厚飼料の給与を制限する等して日量1,000kgを割り込みましたが、徐々に回復し、10月には例年よりやや多い日量平均1,900kgとなっています。



手造りの育成牛舎



育成牛

この地に住むことになったきっかけは、昭和21年に英雄さんのお父さんが、県内の登米地区から入植したことだそうです。当時は地区一帯が原野であり、開墾しながら雑穀等を栽培し、4家族が1軒の小屋で共同生活を送っていたと聞きました。今ではとても想像のつかないご苦労があったのではないかと思います。その後、昭和30年頃に英雄さんのお母さんが「子供たちに栄養のある牛乳を飲ませたい」という一心で乳牛を飼いはじめたそうです。地域でも牛を飼う農家が徐々に増え始め、最終的に100戸程度集り、当時の広原村から名をとって「広原酪農」という組合に発展し、地域に酪農が根付いて

いきました。

英雄さんが中学生の頃、お父さんが命にも影響しかねない大きな交通事故に遭いました。英雄さんは次男でしたが、既にお兄さんが普通高校に通っていたため、酪農経営を引き継ぐ決意で農業高校への進学を決めました。この頃既に搾乳牛頭数を50頭規模に拡大する構想を持っていたそうです。

英雄さんは高校卒業後、富士山麓で1年間酪農の実習をした後、宮城県の実家へ戻って酪農経営を引き継ぎました。搾乳牛5頭からのスタートだったということですが、奥さんとなる栄枝さんとご結婚された頃にご自身で牛舎を増築し、増頭したそうです。この頃は専門誌を毎月5冊以上購読し、また牧場を訪問する獣医師、授精師、飼料担当者が話すことには熱心に耳を傾け、もっぱら酪農についての勉強に夢中だったそうです。それでも幾つか失敗があったそうですが、そうした経験から現在でも分娩前後の検温は（特に産後は1週間）欠かさず実施し、周産期病の発症はほとんど無いそうです。情報収集の熱心さに加え、失敗を繰り返さないう管理の徹底さも猪股牧場の経営を支えている原動力の1つです。そして、苦難な道のりでもいつも英雄さんを見守り、牧場の雰囲気明るくしてくれる奥さんの栄枝さんの存在も



処理室

大きな原動力なのだと感じました。

その他、牛群検定情報の活用、獣医師による月2回の繁殖検診等を実施していますが、英雄さんは「基本中の基本をやるかどうかが一番大事」とおっしゃっていました。その姿勢は牛舎内を見ても感じ取ることができました。送風ファンは3頭に1台、牛床マット（ウエーブマット）は全ストールに設置と基本に忠実です。飼槽は御影石で施工されており（ここまでは他でも見かけますが）、通路側と比較して数センチ高い位置にありました。牛も採食しやすく、汚れた残飼が溜まることもなく、人にとっても掃除しやすく、常に衛生的な状態が保たれよう工夫されているようです。また、ません棒はやや高めの位置に1本と、牛へのストレスを極力軽減していました。

ちなみに、首輪に繋いでいるのはよく見るチェーンではなく、「何かあったときに切れるように」とロープにこだわっていました。牛の快適性を保つと同時に、作業する人の安全管理も徹底しています。

宮城県の平年の夏は比較的冷涼なため多くの牛舎で暑熱対策があまり進んでおらず、一昨夏に例年にならない猛暑に見舞われた際は、管内で多くの経産牛が廃用となりました。一方で猪股牧場では、(当時)60頭ほどの成牛のうち、驚くことに暑さによる淘汰は1頭も出ませんでした。基本的な管理の徹底と、既述したような牛舎設備の充実に早くから取り組んでいた成果であるように思えます。ちなみに平成22年1年間の猪股牧場での淘汰頭数は15頭でしたが、そのうち10頭は牛群レベルを高めるために新しい自家産牛と入れ替えた結果で、その10頭は別の牧場で搾乳牛として飼養されています。

自給飼料生産

自給飼料生産に関わる作業、農地の借用、機械の保有等を周辺酪農家3戸共同で行っており、英雄さんはそのリーダー的役割を担っています。草地面積は猪股牧場の分として11ha(うち借地6ha)のほか、3戸共同で借りている草地が20haあり、オートチャードグラスを中心に採草し、ロー



自給飼料は牛舎裏の敷地に管理・保管されている

ルサイレイジにしています。また、同じ3戸共同で水稲から転作となった大麦の圃場を45ha借りており、ロールサイレイジにしています。

英雄さんは就農前の富士山麓で実習していた頃、ちょうど第一次オイルショックに直面し、飼料高騰の波にあつて大変苦労する現場を目の当たりにしたそうです。英雄さんが自給飼料生産に精力的に取り組む姿勢はその経験があつてこそなのだと思います。英雄さんは常日頃から「手間を惜しんでは大め」と言っており、その姿勢は後継者の聡士さんにもしっかりと引き継がれているようでした。聡士さんも、情勢に左右されない足腰の強い経営を目指したいと語っており、自給飼料生産のモチベーションを高めていると感じます。



◀ 搾乳牛舎

これからの猪股牧場

現在では、英雄さんの次男で後継者である聡士さんが、牛舎全般の作業を任されています。聡士さんは農業大学校を卒業後、栃木県・那須地方の牧場での1年間の実習を経て、平成16年から実家の牧場で働くようになりました。ちなみに那須の牧場を選んだ理由は、知人の紹介もあったことですが、聡士さん



▶ 乾乳牛舎も手造りである

の「本州の酪農を勉強したい。本州でふさわしい牛の飼いや勉強したい」という希望があったそうです。

聡士さんは就農後、家畜人工授精師の免許を取得し、それ以降授精業務のすべてを任されています。現在、平均分娩間隔は410日となっています。聡士さんは、「自家産の牛で牛乳を搾りたい、自家産の牛群のレベルアップを図りたい」という目標を持っており、ご自身で人工授

精するようになった当初から、F1の相場が強含みのときでも、時には周囲の反対を押し切ってホルスタインの精液をつけていたそうです。相場に左右されない経営を目指すという、明確な方針を持っている聡士さんの強い意志の表れと感じ取れます。昨年からは雌雄選別精液を利用しており、今後積極的に牛群を更新していきたいと意気込んでいます。

少し話題が反れますが、今般、酪農後継者のパートナー不足（嫁不足）が話題となっている状況を踏まえ、聡士さんにパートナー探



堆肥発酵施設

しのコツについて聞いてみたところ、「オン／オフのメリハリをはつきりつけて、オフの時間も大事にすること。それと、異業種の友人との付き合いも大事にして視野を広げることではないかな。農家だから嫁が来ないのは理由にはいけない」とのアドバイスをいただきました。実際、猪股牧場では夜7時には作業を終えており、聡士さんは周囲の友人に「酪農家は一日中、夜中まで働いていると思っていた」と言われて、驚いたことがあったそうです。

奥さんとなった公美子さんとの出会いも、オフの時間を大事にしていたからこそ、だそうです。公美子さんは、非農家の家庭で育ち、ご結婚される前は栄養士として働いており、酪農と関わる経験は全くなかったそ

うです。しかし今では、哺乳・牛床の整備・搾乳等をこなしています。聡士さんは牛舎全般の作業を任されている上、自給飼料も精力的に生産しており、作業が非常に多いことは容易に想像つきます。しかし、聡士さんのようにオフの時間を大事にしてこそ、作業の効率性を生むのだろうと思います。

最後に

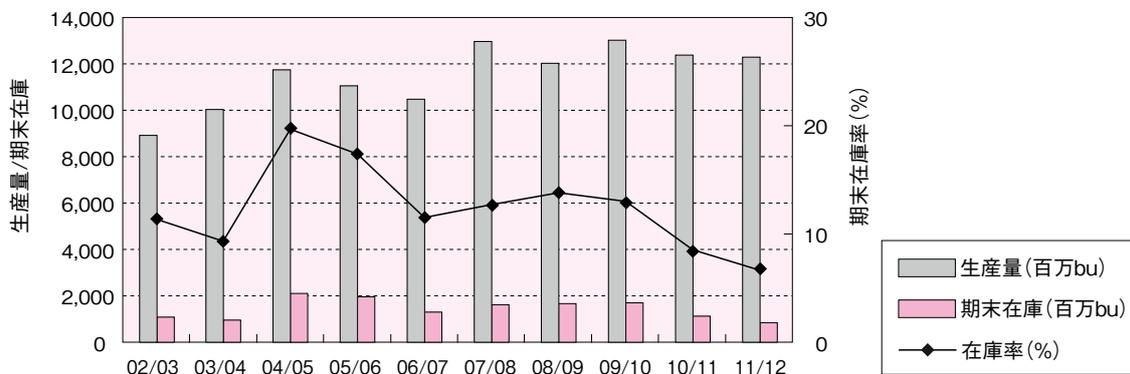
猪股牧場を取材してあらためて気付いたことは、基本中の基本をこなすことが一番大事であるということです。特別派手な設備があるわけではなく、特徴的な飼料を給与しているわけでもない、しかし、多くの酪農家が基本とわかつていること、何となくやったほうが良いだろうと思っていることを確実にこなしていきます。そこに、条件に見合った工夫と努力がプラスされ相乗効果を生んでいます。そういう意味では、ありそうでない牧場の1つなのだと感じました。

最後になりましたが、震災後の復興に向けて大変お忙しい中、快く取材に応じてくださった猪股牧場の皆様に厚くお礼を申し上げます。今後猪股牧場の一層のご発展をお祈りすると同時に、本会もその発展に少しでも協力したいと心に誓い、取材を終えました。

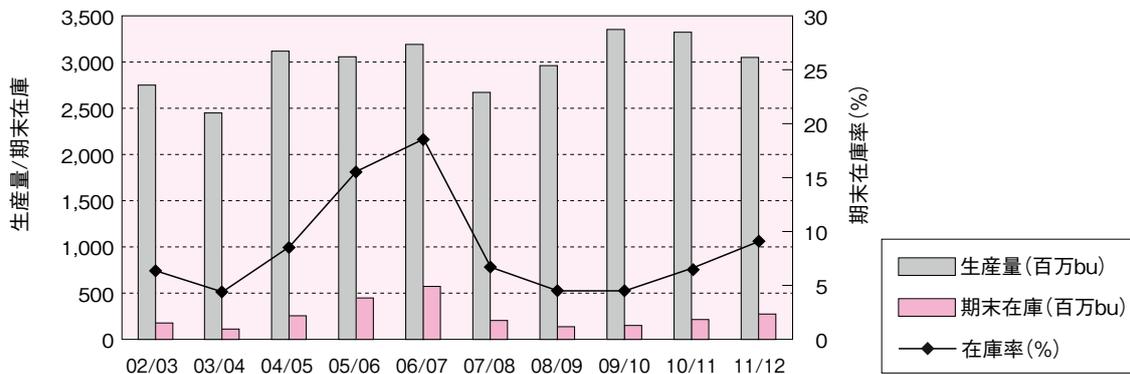
原料情勢 平成24年1月

<p>1月12日発表 米国農務省トウモロコシ 需給予想</p>	<p>【10/11年産】 作付面積88.2百万(前月88.2百万) エーカー、単収152.8(152.8) bu/エーカー、生産量124億4,700万(124億4,700万) bu、総需要量130億5,400万(130億5,400万) bu、期末在庫11億2,800万(11億2,800万) bu、在庫率8.6(8.6) %。</p> <p>【11/12年産】 作付面積91.9百万(前月91.9百万) エーカー、単収147.2(146.7) bu/エーカー、生産量123億5,800(123億1,000) bu、総需要量126億5,500万(126億500万) bu、期末在庫8億4,600万(8億4,800万) bu、在庫率6.7(6.7) %。</p>
<p>トウモロコシ相場動向</p>	<p>今後のシカゴ相場は、需給発表内容・四半期在庫の内容がかなりの下げ材料であったことから当日は急落したものの、更に大きく下がることは現段階では考えにくい。米株式等の外部市場が年明け以降比較的安定的に推移していることも、上げ材料視されやすい環境となっている。</p>
<p>国内産大豆粕</p>	<p>国内需給については、国産大豆粕発生量は依然低調で数量に大きな変化は見られない。現在、若干受け渡しが不安定になっている。価格については、上昇基調となっている。また、最近ではインド産の現地価格も上昇基調となっており今後の動きに注意する必要がある。また、国産と輸入産の価格差については、依然、国産が輸入の価格についていけず、若干割高な状況。</p>
<p>槽糠類</p>	<p>一般ふすまは、配合割合は横這いで推移し、高い水準を維持していると思われる。小麦の挽砕量は相変わらず低調な様子であるが、しばらくは受け渡しには問題ない見込み。グルテンフィードは、発生量は依然低調な様子。現時点で供給が不安定になりつつあるため、受け渡しには注意する必要がある。しかし、需給は今後改善していくと考える。</p>
<p>海上運賃</p>	<p>海上運賃は、ガルフ～日本航路(パナマックス)では大きな下げは見られない。一方、イラン情勢不安から燃料価格が高騰しており海上運賃の上昇材料視されており、今後の情勢次第では、更なる上昇が懸念される。</p>

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移



輸入粗飼料の情勢 平成24年1月

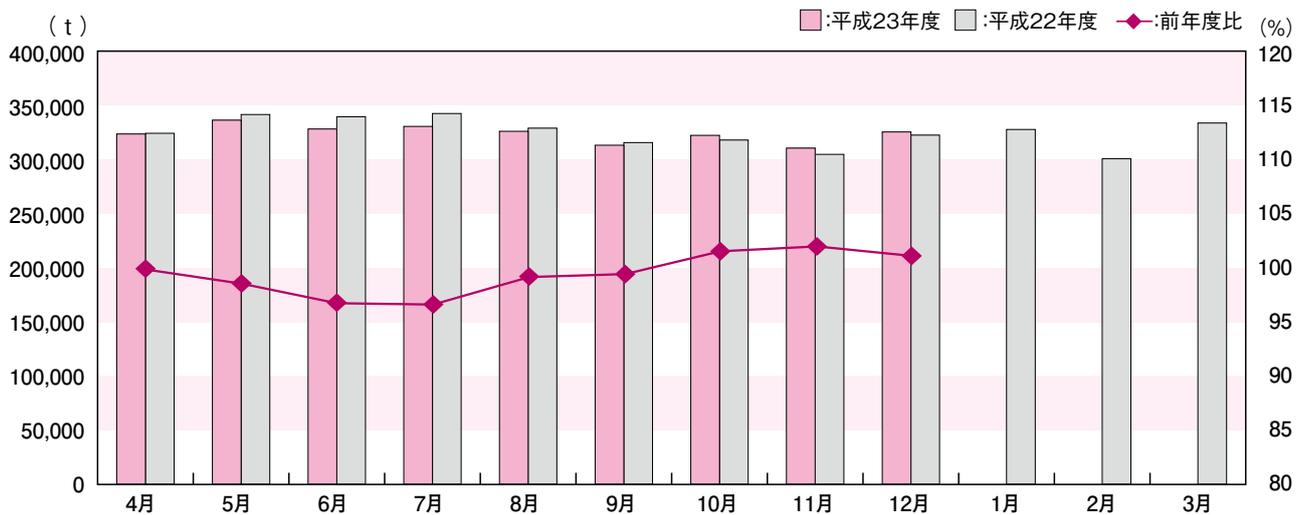
北米コンテナ船 プレート	WTSA加盟の船会社から、2月1日よりGR値上げの発表がされ、PSWで\$100、PNWで\$200値上げと発表されている。ロサンゼルス港での一部ストライキについては、長期化せずに終了した模様。大きな影響はなかったものの、引続き船積み遅延が目立っている。
米国の乳価動向	6月から3ヶ月連続の値上げで推移してきた米国の乳価は、9月に入り値下げに転じ、10月もさらに値下げとなった。11-12月で少し回復したものの、今後も弱含みで推移することが予想されている。
ビートパルプ	【米国産】11年産ビート大根は、10年産よりも20日ほど遅れて収穫が開始。その結果、作付面積は前年比で4-5%増加したものの、生産量は前年比で10%以上も減少すると見込まれている。11年産の産地価格は開始と同時に10年産よりも高値で推移している。
	【中国産】11年産のビートパルプは、10年産よりも作柄が良好と伝えられているが、韓国と日本への輸出向けは10年産に引続き、かなり限定的となることが予想されている。
アルファルファヘイ	【ワシントン州】コロンビアベースンでは、11年産の収穫が終了。1番刈、2番刈ともに雨当たり被害が多数発生し、プレミアム品は限定的となった。4番刈が収穫された圃場も少ない結果となった。11年産アルファルファの生産量は15%以上も減少していると予想されている。また、11年産は3タイのプレミアム品が大きく減少しており、今後も生産量が減少していく傾向にあると思われる。
	【オレゴン産】クリスマスバレーとクラマスフォールズでは、11年産の収穫が終了。産地での余剰在庫はほとんどない模様。同州での11年産アルファルファの生産量は5%程度減少していると予想されている。BIGバールでの収穫が増えており、12年産以降も3タイのプレミアム品の確保が難しくなることが予想されている。
	【ネバタ産】11年産の収穫が終了。同州での11年産アルファルファの生産量は前年よりも若干増えていると予想されている。産地価格は引続き堅調に推移している。
	【カリフォルニア産】インベリアルバレーでは、11年産の収穫がほぼ終了。依然として輸出向けの引合いが強く、余剰在庫もほとんどないことから、産地価格は堅調に推移している。
	【ユタ産】11年産の収穫が終了。同州での11年産アルファルファの生産量は前年よりも若干増えていると予想されている。しかしながら、産地価格は引続き堅調に推移している。また、近年同州産のアルファルファの出荷が増えてきていることから、アルファルファとヘイクューブは船積み遅延が多く見受けられるようになってきている。
チモシー	【米国産】コロンビアベースンとエレズバークでは、11年産の収穫が終了。1番刈のプレミアム品はほぼ完売状態となっている模様。2番刈はローグレード品がわずかに残っている模様。産地価格は強含みで推移している。豪州産11年産オーツヘイの状況から、代替として米国産チモシーの需要が増える可能性も出てきている。
	【カナダ産】レスブリッジ、ドライランドともに、収穫が終了。荷動きは順調で、余剰在庫もほとんどない模様。米国産と同様に豪州産11年産オーツヘイの情勢から、代替としてカナダ産チモシーの需要が増える可能性も出てきている。時期尚早ながら、12年産の作付面積は増えることが一部では予想されている。
スーダン	【インベリアルバレー産】産地では収穫が終了。11年産のハイグレード品は荷動きも順調で、引続き高値で推移している。中間グレード・ローグレード品についても余剰在庫はほとんどない模様。今後は、豪州産11年産オーツヘイの状況で変化する可能性もあるが、追加買付けは厳しい状況となっている。産地では小麦の作付けが開始。12/15時点でのエーカレッジレポートによると、作付面積は前年対比147%となっている。小麦の作付面積の増加、豪州産オーツヘイの情勢から、12年産は強い引合いで開始すると予想される。
クレイングラス	産地では収穫が終了。余剰在庫はほとんどない状況であるため、産地価格は強含みで推移している。今後は、豪州産11年産オーツヘイの状況で需給が変化する可能性もあるが、追加買付けは厳しい状況となっている。12年産の作付面積は増えることが予想されている。インベリアルバレーの12/15時点でのエーカレッジレポートによると、前年対比108%となっている。
バミューダ	産地では収穫が終了。輸出向け供給量は減少し、産地での余剰在庫はほとんどない模様。そのため、産地価格は強含みで推移している。12年産は11年産の繰越在庫がない状況下でスタートする見込みのため、今後も引続きタイトな状況が続くと予想される。
ストロー類	8月中旬から収穫が始まったライグラスについては、雨当たり被害を免れたが、フェスキューは、雨当たり被害が多く発生した。産地価格は強含みで推移している。11年産のフェスキューは、良品の確保が難しいため、サプライヤーによっては雨当たり品も、ノーレイン品よりも多少安い価格で船積みをしている模様。
オーツヘイ	【西豪州産】雨当たり被害が大量に発生しており、深刻な事態となっている。ハイグレード品については、かなり限定的な数量となっており、11年産の輸出向け数量は、半分以上となることが懸念されている。生産農家は厳しい経営を強いられており、転作が多いと予想されるため、12年産の作付面積は大きく減少することが早くも懸念されている。
	【南豪州産】雨当たり被害が多く発生。西豪州ほど酷くはない作柄・状況であるが、特にハイグレード品については限定的な数量となっている。アデレード港（南豪州）出しの船積みスペースのタイト感は顕著で、恒常化しているのが現状。11年産は西豪州からの船積みが多シフトすると見込まれるため、注意が必要。
	【東豪州産】ここでも雨当たり被害が多く発生。雨当たりを免れたノーレイン品は少なく、その中でもハイグレード品については、限定的な数量となっている。

平成23年度（12月）地域別生乳生産量

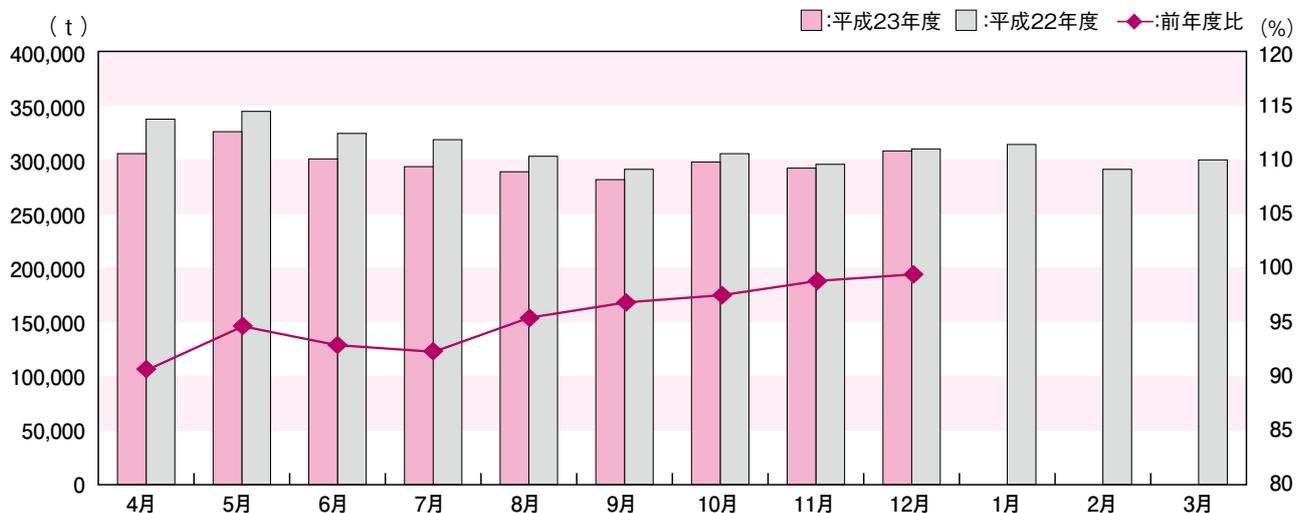
単位：t

	全国	北海道	東北	北陸	関東	東山	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
22年度12月	632,110	322,312	52,694	8,665	92,108	11,136	33,742	17,290	25,234	11,845	54,759	2,325
1月	641,451	327,537	53,142	8,877	93,653	11,185	34,441	17,468	25,489	11,994	55,379	2,286
2月	591,460	300,485	49,135	8,301	86,294	10,298	31,730	16,199	23,639	11,160	52,094	2,125
3月	633,178	333,487	37,250	9,365	85,702	11,482	35,953	18,426	26,825	12,663	59,613	2,412
23年度4月	628,833	323,368	43,133	9,188	88,938	11,210	35,422	18,134	26,388	12,438	58,169	2,445
5月	661,818	336,125	50,251	9,474	97,497	11,746	36,169	18,439	27,407	12,648	59,547	2,515
6月	628,574	327,964	47,467	8,678	89,927	11,199	33,209	16,713	25,181	11,497	54,408	2,331
7月	623,805	330,363	47,146	8,259	87,626	11,259	32,171	16,385	24,631	10,943	52,721	2,301
8月	614,552	325,838	48,003	8,025	85,889	11,088	31,040	16,162	24,107	10,659	51,538	2,203
9月	594,466	313,005	47,323	7,707	82,863	10,857	30,317	15,519	23,565	10,534	50,642	2,134
10月	619,843	322,112	50,137	8,147	88,027	11,085	32,618	16,214	24,827	11,039	53,418	2,219
11月	602,420	310,328	49,086	7,959	86,312	10,743	32,225	16,013	24,147	10,937	52,508	2,162
12月	633,207	325,234	51,663	8,513	90,717	11,280	33,692	17,036	25,222	11,636	55,987	2,227
前年同月比	100.2%	100.9%	98.0%	98.2%	98.5%	101.3%	99.9%	98.5%	100.0%	98.2%	102.2%	95.8%
23年度累計	5,607,518	2,914,337	434,209	75,950	797,796	100,467	296,863	150,615	225,475	102,331	488,938	20,537
前年同月比	97.3%	99.3%	90.5%	93.3%	94.7%	98.0%	97.3%	94.2%	96.7%	95.6%	98.5%	97.9%

北海道の月別生乳生産量



都府県の月別生乳生産量

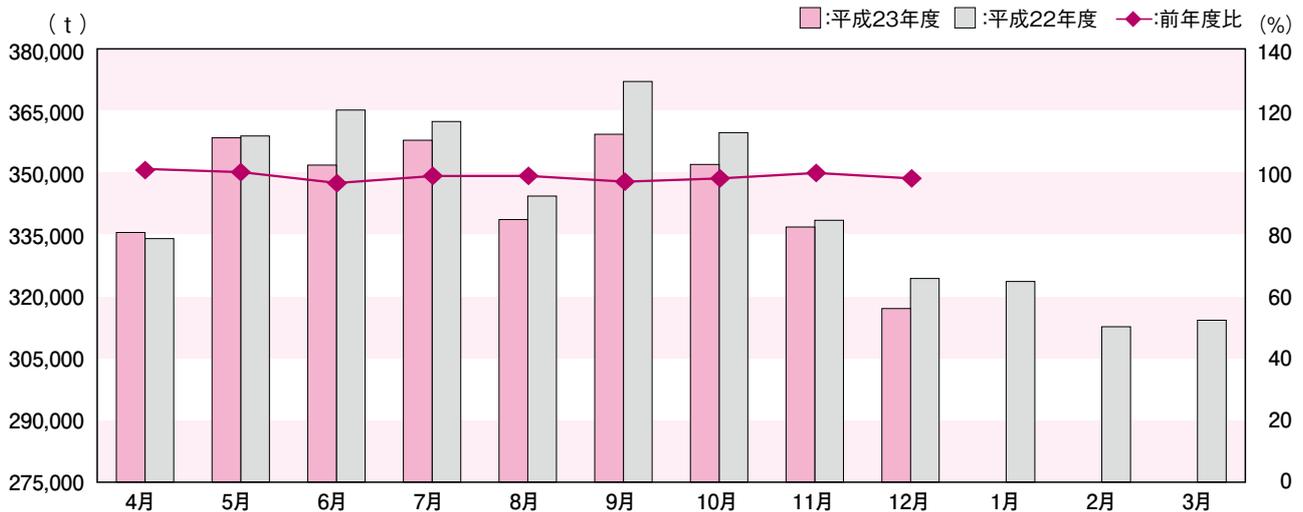


平成23年度（12月）用途別処理量

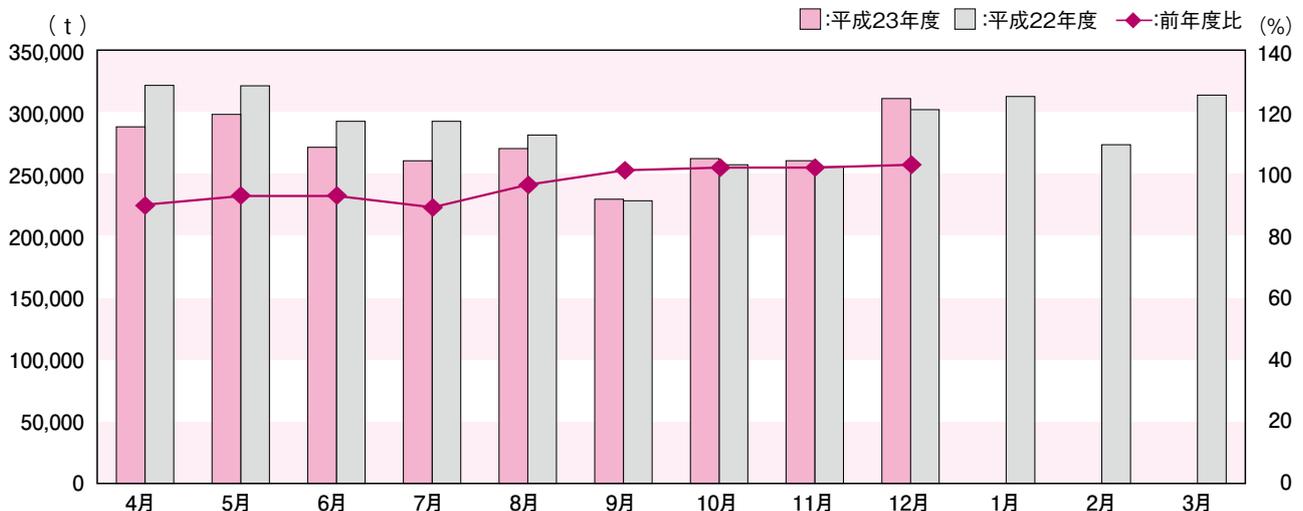
単位：t

	用途別処理量							その他	欠減
	生乳生産量	牛乳等向け	業務用向け	乳製品向け	チーズ向け	クリーム等向け			
22年度 12月	632,122	324,324	28,126	301,804	40,420	105,418	5,994	1,495	
1月	641,451	323,603	22,603	312,431	47,990	89,110	5,417	988	
2月	591,460	312,633	22,039	273,485	43,553	87,695	5,342	948	
3月	633,178	314,206	19,911	313,529	44,805	84,570	5,443	1,553	
23年度 4月	628,833	335,472	22,962	287,933	41,455	96,214	5,428	1,317	
5月	661,818	358,410	26,317	297,991	43,325	98,744	5,417	1,002	
6月	628,574	351,800	23,936	271,407	41,464	99,952	5,367	953	
7月	623,805	357,820	21,463	260,499	40,080	106,648	5,486	1,054	
8月	614,552	338,603	24,216	270,357	40,712	106,994	5,592	1,102	
9月	594,466	359,270	27,189	229,452	32,181	104,967	5,744	1,192	
10月	619,843	351,958	29,171	262,271	38,368	110,428	5,614	1,076	
11月	602,420	336,798	29,374	260,547	38,338	108,557	5,075	886	
12月	633,207	317,039	27,191	310,749	39,974	109,880	5,419	957	
前年同月比	100.2%	97.8%	96.7%	103.0%	98.9%	104.2%	90.4%	64.0%	
23年度累計	5,607,518	3,107,170	231,819	2,451,206	355,897	942,384	49,142	9,539	
前年同月比	97.3%	98.4%	98.5%	96.1%	98.5%	104.7%	90.8%	65.6%	

牛乳等向け処理量の推移



乳製品向け処理量の推移



※農林水産省統計部が公表した「牛乳乳製品統計」をもとに本会酪農部で集計した。

人
事
異
動

新			旧			氏名	
■平成24年2月1日付異動発令							
指導・企画部	副部長		鹿島飼料工場	工場長 兼 総務課長		高橋	正
指導・企画部	酪農事業再構築特命担当	審議役	酪農部	部長		中村	公吾
総務部	部長 兼 法務・コンプライアンス課長		総務部	部長 兼 総務・広報課長 兼 法務・コンプライアンス課長		松窪	俊郎
管理部	情報システム課	主任	管理部	情報システム課	課長	廣松	宜聡
購買部	部長 兼 酪農生産指導室長 兼 購買企画課長 兼 畜産課長		購買部	部長 兼 購買企画課長 兼 畜産課長		小谷	英穂
購買部	酪農生産指導室	技監	購買部	酪農生産指導室長		久保園	弘
酪農部	部長 兼 乳製品工場課長		酪農部	副部長 兼 乳製品工場課長		池浦	靖夫
札幌支所	道北事務所	事務所長	札幌支所	道北事務所	副審査役	荒木	泰将
東京支所	支所長 兼 総務課長		東京支所	支所長		梅岡	正人
東京支所	北関東事務所	事務所長	福岡支所	南九州事務所	事務所長	上原	真
名古屋支所	支所長 兼 指導組織課長		名古屋支所	支所長 兼 指導組織課長 兼 酪農課長		川辺	昭司
名古屋支所	総務課	課長	総務部付外向	(株)ゼントレーディング	課長待遇	坂口	雅史
名古屋支所	酪農課	課長	酪農部	乳食品課	課長代理	井口	修
福岡支所	次長 兼 指導組織課長 兼 畜産課長		福岡支所	次長 兼 畜産課長		直井	順一
福岡支所	次長 兼 南九州事務所長		購買部付外向	全国酪農飼料(株)鹿児島工場	課長待遇	谷口	隆俊
福岡支所	総務課	課長	名古屋支所	総務課	課長	佐藤	一昌
福岡支所	酪農課	課長代理	名古屋支所	酪農課	副審査役	近藤	宏
北福岡工場	工場長		福岡支所	次長		木元	守
鹿島飼料工場	工場長 兼 総務課長		購買部付外向	全国酪農飼料(株)鹿児島工場	所場長待遇	門司	信之
総務部付外向	(株)ゼントレーディング	次長待遇	東京支所	次長 兼 総務課長		山本	和彦
購買部付外向	全国酪農飼料(株)鳥栖工場	所場長待遇	札幌支所	次長 兼 道北事務所長		馬場	甲二
購買部付外向	全国酪農飼料(株)鹿児島工場	所場長待遇	購買部	飼料製造課	課長代理	齋藤	民蔵
■平成24年2月1日付昇格発令							
総務部	総務・広報課	課長	総務部	総務・広報課	課長代理	石本	文樹
管理部	情報システム課	課長	管理部	情報システム課	課長代理	高橋	寛
購買部	副部長 兼 購買推進課長		購買部	購買推進課	課長	戸辺	誠司
購買部	副部長 兼 飼料製造課長		購買部	飼料製造課	課長	都倉	雅弘
購買部	飼料製造課	課長代理	購買部	飼料製造課	副審査役	饗場	克也
福岡支所	購買推進課	課長代理	福岡支所	購買推進課	副審査役	伊尾	陽

北海道 乳牛産地情報

平成24年2月1日現在

札幌支所 TEL 011-241-0765
 釧路事務所 TEL 0154-52-1232
 帯広事務所 TEL 0155-37-6051
 道北事務所 TEL 01654-2-2368

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇩……やや弱含み ↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	28~34	▲	1月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で100.2%、累計で100.7%。苫小牧管内月計で99.5%、累計で95.7%の実績となっております。価格動向ですが、育成牛につきましては初妊牛の高騰と夏季放牧に向けた需要により強含みの相場になると思われます。初妊牛につきましても春分産が中心になりますので高値安定での取引になると思います。また、経産牛につきましても良質牛を中心に高値を維持するものと思います。
	初妊牛	52~58	▲	
	経産牛	40~45	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	28~35	→	1月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で101.6%、累計で99.2%。中標津管内で103.4%、累計で100.2%の実績となっております。価格動向ですが、地元と内地からの引き合いがかなり強いため、相場もかなり高くなり、年度内購買については特に高くなりそうです。また、F1腹とホルズ腹の価格差も少なくなっております。選別腹は資源も少なく引き合いも強いため、高値安定しています。
	初妊牛	53~60	▲	
	経産牛	43~50	▲	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	28~35	▲	1月中旬までの生乳生産量前年比は、月計で101.5%、累計で100.1%の実績となっております。価格動向ですが、4月中旬~5月分産の春産み为中心となりますので、価格については強含みで推移し、F1腹、ホル腹ともに高値で取引されるものと思われます。また、選別腹は資源が少ないため引き合いが強い状況が継続しそうです。また、初妊牛価格高騰を受けて、育成牛・経産牛価格も強含みで推移すると思われます。
	初妊牛	52~58	▲	
	経産牛	42~48	→	
道北管内	育成牛(10-12月令)	25~30	→	1月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計100.8%、累計98.9%、北見管内月計で100.9%、累計99.7%の実績となっております。初妊牛の動向ですが、4~5月分産が中心となります。資源的に厳しい状況で、F1、ホル腹ともに高値で動くことが予想されます。特に、選別腹については、売りに出る頭数が限られている状況です。初妊牛の高騰に伴い、経産牛についても、相場は強含みで動くと思われます。
	初妊牛	55~58	▲	
	経産牛	40~47	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	28~35	▲	1月中旬までの生乳生産量前年比は、月計で101.5%、累計99.3%となり、十勝、根室では遂に累計で前年比100%を超えるまでに回復しました。価格動向ですが、4月から5月上旬分産が中心となります。3月分産までは資源的にはある程度豊富でしたが、1月は導入需要が多く強含みとなりました。4月分産以降資源は減る見込のため、F1腹、ホル腹関係なく、一段と価格高騰が見込まれます。
	初妊牛	53~60	▲	
	経産牛	43~48	▲	

※上記相場は、血統登録牛(中クラス)の庭先選畜購買による予想相場です。庭先選畜購買のため、市場購買とは異なり、価格差が生じます。

今月の表紙

酪農いきいきフォトコンテスト

今月の表紙は、「酪農いきいきフォトコンテスト」(全国酪友フォーラムにて開催)に応募いただいた作品(愛知県 森 智子氏 撮影)です。大きな牛に怖がることなく、優しくさわられています。



▼1月下旬、東京で初雪が観測されました。全国的にも、日本海を中心に大雪に見舞われ、雪下ろし作業等での事故が相次ぎました。雪中では、今後も十分に注意して作業を行ってください。

▼また、インフルエンザ患者が急増しており、今後、本格的に流行することが予想されています。手洗い・うがい等、日頃から予防に努め、寒い冬を元気に乗り切りたいですね。

編集後記

平成24年2月10日発行(毎月1回10日発行)

ZENRAKUREN
 MEMBER'S INFORMATION
 全酪連会報 2月号 No.557

●編集・発行人 近藤 祥史
 ●発行 全国酪農協同組合連合会
 〒108-0014 東京都港区芝四丁目17番5号
 TEL 03-5931-8003
<http://www.zenrakuren.or.jp/>



今月の

牛のちちをじょうずにいっぱいしぼる

桑原小学校(中部)4年 岡田萌々



入賞作品介绍



今月の入選作品は、桑原小学校(中部)4年の岡田萌々さんの「牛のちちをじょうずにいっぱいしぼる」です。

顔や右手は少々大きすぎますが、とても迫力のある絵に仕上がっています。乳搾りの現場で実感した心の動きがそのまま絵に反映されています。次作も楽しみですね。

※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第38回らくのうこどもギャラリー」で全国279点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議